

徳島市の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名	眉山ロープウェイ		
指定管理者	阿波おどり会館・眉山ロープウェイ運営 共同事業体	担当課	にぎわい交流課
指定期間	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	公募・非公募の別	公募
施設の所在地	山麓駅舎:徳島市新町橋2丁目20番地 山頂駅舎:徳島市眉山町茂助が原1番地	事業の概要	眉山ロープウェイ施設維持管理 設備等の保守・点検業務、ロープウ エイ運転業務、受付業務
施設の概要	山麓駅舎:阿波おどり会館5階 山頂駅舎:鉄筋コンクリート地下1階2 階建		

	項目名	令和2年度	令和3年度	項目名	令和2年度	令和3年度
利用状況に 関すること	利用者数等	65,751人	86,832人	自主事業参加人数	人	人
	利用回数	回	回	事業開催数	回	回
収支状況に 関すること	指定管理料	0千円	0千円	人件費	39,840千円	35,035千円
	利用料収入	29,940千円	38,638千円	管理費	17,687千円	24,605千円
	その他収入	3,950千円	1千円	その他	6,689千円	5,339千円
	収入実績(総額)	33,890千円	38,639千円	支出実績(総額)	64,216千円	64,979千円

	項目名	令和2年度	令和3年度	項目名	令和2年度	令和3年度
利用状況に 関すること	事業内容	山頂展望休憩施設管 理、自動販売機設置 事業の実施	山頂展望休憩施設管 理、自動販売機設置 事業の実施	自主事業参加人数	人	人
	収入	1,403千円	1,620千円	支出	795千円	894千円

評価基準・評価項目	指定管理者自己評価コメント	担当課評価	
施設管理 体制	(1) 法令等遵守 (2) 職員配置 (3) 職員研修 (4) 利用促進の取組み (5) 設備・備品管理 (6) 安全管理体制 (7) 緊急時の体制	適宜、職員会議を開催し法令等遵守、安全管理の情報共有、緊急時マニュアルの確認等も行っていきます。職員研修についても必要時に実施しています。備品等についても整理整頓し、返却等の確認をしています。また、年に1回徳島市消防局とも合同で救助訓練も実施しています。利用促進については、コロナ禍ではありますが、広報について、ホームページ・SNS等により実施しています。また、コロナ対策には万全を期して取り組んでいます。	A
利用者 に関する	(1) 利用状況 (2) 平等な利用 (3) 利用料金 (4) 接客対応 (5) 個人情報保護 (6) サービス向上の取組	新型コロナウイルス感染症の影響により年間23日間運休したほか、コロナ禍でインバウンドや観光客の激減によりかなり厳しい利用状況ではありますが、利用料金等の変更もなく、接客についても親切・丁寧を心がけるようスタッフに周知徹底しています。個人情報についても職員会議により案件を出し合い確認し情報共有しています。また、施設利用のリピーター獲得を図る「阿波おどり会館MEMBERS」を創設し、会員スタンプカードを配布し一定以上の利用料金支払いでロープ乗車券無料等サービスを実施しています。	A
施設 維持 管理	(1) 保守点検業務 (2) 清掃等維持管理業務 (3) 修繕等維持管理	保守点検につきましては、法令等及び計画に基づいて実施、確認しています。特に清掃については、委託業者のみならず会館職員も気づいたら清掃を実施しています。また、修繕に関しては大きな修繕等は徳島市と協議し、小さい修繕に関しては早急に手配し修繕を実施しています。	A
実施 事業	(1) 企画運営事業 (2) 自主事業	自主事業としてはコロナ対策を行い山頂展望休憩施設の管理を行っています。実施予定であったマチアソビロープウェイガイドスは、コロナの影響により、前年度に引き続きマチアソビイベント自体が中止になったため、中止せざるを得ませんでした。	A
経理 状況	(1) 施設収支状況 (2) 指定管理者経営状況 (3) 経費の縮減	コロナ禍により、インバウンドの減少(0に等しい)、国内も旅行者が著しく減少したことにより、厳しい経営状況ですが、電灯の細かな消灯等経費の削減に努めています。	A
評価基準	S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)		

担当課総合評価コメント		総合評価
索道事業について、日々の点検や安全配慮をはじめ、機器のトラブルが起こった際の対応について概ね協定書等に沿った管理運営を行うことができていました。		A
総合評価基準	S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)	